

A 学校教育目標 と 指導・支援に係る令和7年度の重点事項

学校教育目標…… 一人一人の自立と社会参加を目指して、児童生徒が生涯にわたり成長発達を続けていく基礎を養い、社会を形成する一員として、心豊かにたくましく生き抜く力の育成を図る

重点事項…… 「何ができるようになるのか」「そのために何を学ぶのか」「それはどのように学ぶのか」といったことを丁寧に検討し、授業では「みつける つたえる つくる」を大切に、「自分で考えて、自分で決めて、自分から動き出す」姿を実現していく

生きる力（ 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力 ）

「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養

学習指導要領／群馬県教育振興基本計画／群馬県教育大綱／群馬県教育委員会運営方針／群馬県特別支援教育推進計画／学校教育の指針／県立学校教育指導の重点／等

B 「何ができるようになるのか」 学校教育の基本

- ① 学習したことや体験したことを生かして学ぶこと
- ② 多様な考えを受け入れ、共に学び、自分の考えをより良くすること
- ③ 当面する問題に向き合い、課題を見出し、主体的に判断して解決すること

F 「何が身に付いたか」 学習評価による指導・支援の改善

- ① 既習事項や体験を結びつけて新しい考え方ややり方などを見つけること
- ② 自分の考えを持ち、学び合いをとおして、自分の考えを広げ、高めること
- ③ 課題解決に向けた計画を立て、実行したり、変更したりすること

C 「そのために何を学ぶのか」 教育課程の編成

- ☐ 【Ⅰ 課程】
 - ・ 準ずる教育又は下学年対応による指導
- ☐ 【Ⅱ 課程】
 - ・ 知的代替による指導
- ☐ 【Ⅲ 課程】
 - ・ 自立活動を主とした指導

E 「発達をどのように支援するか」 配慮を必要とする子どもへの指導

- ☐ 個に応じたきめ細やかな支援方法の検討
 - ・ 一人一人の教育的ニーズの把握・検討
 - ・ 外部専門家と連携した支援の充実
- ☐ チーム対応
 - ・ 「一人の教師はすべての子どもの担任」
 - ・ 特別支援教育に係る専門性の維持・向上

D 「それはどのように学ぶのか」 教育課程の実施

- ☐ 教科別・領域別の指導、各教科を合わせた指導（Ⅰ）、各教科等を合わせた指導（Ⅱ、Ⅲ）、などによる教育活動の実施
- ☐ 仲間と取り組む豊かな経験づくり
- ☐ 個別の指導計画を活用した学習効果を高める適切な指導・支援

授業に効果的に取り入れる
3つの場面
※「群馬県教育ビジョン」より
**自己決定
対話・交流
試行錯誤**

授業や学校生活で
大切にすること（R7二葉）

**「みつける」
「つたえる」
「つくる」**

※ これらを大切にして、「主体性」「集団参加」「人とのかわり」を育み、高めていく

基盤となる取組

G 「実施するために何が必要か」 指導体制等の充実、家庭・地域等との連携・協力等

温かい学年・学級経営／校務分掌の再組織化／「当たり前」の共通理解／人権を尊重した心豊かな集団／60分ケース会議の励行／専門性を高める研修と授業研究会等による学び合い／適正かつ効率的な取組と服務規律の確保／外部専門家との連携／学びの連続性を意識した連携／家庭・地域等との連携・協力

H 「安心・安全を守る」

感染症やアレルギーへの万全な安全対策／医療的ケアの適切な実施／安全な学校給食の提供

I 「開かれた学校づくり」

情報を共有できる環境／地域資源を生かした学校づくり／情報通信技術等の利活用に係る連携